

平成31年度夏季料金期間の予約方法について

夏季料金期間の予約受付については、平成30年度と同様にインターネットまたは電話による受付といたします。組合員及び被扶養者の皆様は、利用日の120日前からご予約可能です。（一般の方は90日前からとなります。）多くの組合員の方々にご利用いただくため、連泊は2泊までを限度といたしますので、予めご了承ください。

平成31年度夏季料金期間 平成31年7月20日（土）～平成31年8月24日（土）

※ 宿泊希望日が平成31年7月20日（土）の場合、平成31年3月22日（金）から予約可能です。